

## 株式会社千商 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和5年 6月 1日 ~ 令和7年 5月 31日までの 2年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、女性従業員の育児休業取得率を80%以上にする。

#### <対策>

- 令和5年 6月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討・実施  
(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 令和5年 6月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年 8月～ 制度導入  
就業規則の変更  
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知